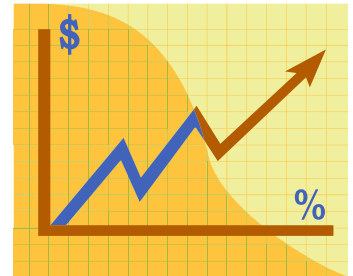


「資産運用コンサルティングのポイント Vol5 ～株主優待を活用した株式投資とその注意 点について考える 前篇～」



株式会社 ZUU の富田和成です。近年の貯蓄から投資への流れに乗って、株式のキャピタルゲイン狙いではなく、株主優待狙いの個人投資家が増加してきています。そこで、ここでは株主優待を期待した投資の有用性と注意点についてみていくことにします。

○特徴的な株主優待実施企業

株主優待は、現在多くの上場企業が実施していますが、中身は企業によって様々です。自社製品や自社のサービス利用時に使える割引券のように、当該企業の事業に関する優待もあれば、事業内容とは全く関係のない物を優待としていることもあります。

例えば、自社製品を優待としている人気企業としては、カゴメ(2811)や伊藤ハム(2284)、ダイドードリンコ(2590)、タカラトミー(7867)等がありますが、業種も様々です。

また、割引券を優待としている人気企業としては、全日本空輸(9202)や日本マクドナルドホールディングス(2702)、JR 各社(東日本 9020、西日本 9021、東海 9022)等が挙げられるでしょう。

事業内容とは関係のない物のうち、比較的多い例としては、エア・ウォーター(4088)や東建コーポレーション(1766)のようにお米を優待としている企業も見られます。

○株主優待を含めた利回りを考える

従来、海外企業に比べて株主分配を軽視していた日本企業ですが、近年は株主の立場に立った分配を行う企業が徐々に増えてきています。以前は、日本企業は株式の持ち合いをしており、お互いに一定割合の株式を保有する安定株主として存在感を示していました。

しかし、近年は、収益性を重視するようになり、経営に直接関係のない投資からは手を引き始めたため、その流れの中で株式の持ち合いも解消してきています。そこで、敵対的買収から自社を守るためには、個人投資家に長期にわたって株式を保有してもらい、安定株主になってもらう必要が生じてきました。そのため、企業は、配当金の増額や自社株買だけでなく、個人に好まれる株主優待にも積極的に取り組むようになってきているのです。ちなみに、この株主優待という制度自体は日本独自のものになります。

このような背景から、株主優待を実施している企業が数多く存在するようになったため、個人投資家の方にとっては、そのような企業の株式に対する投資を検討することは有益といえるでしょう。株主優待を実施していれば、仮に配当金が少なかったとしても(配当利回りが悪いとしても)、株主優待の分も当該企業からの分配ととらえれば、トータルでの配当利回りは高いということが十分想定されます。そのため、投資するに当たっては、配当金や自社株買の影響だけでなく、株主優待をも含めた利回りを算定し、投資判断を行うことをお勧めします。

もともと、配当金は現金で分配されるため問題はないものの、株主優待は基本的に、当該企業の製品や割引券といった、物あるいは利用が大きく制限される金券での支給が大半であるため、使い勝手が悪いという声も耳にします。たしかに、自分が利用する物や金券等であれば何ら問題はないでしょうが、利用しない製品や金券等が株主優待として提供されてもあまり有り難くないと感じてしまいます。

しかし、そのような場合でも、利用しないからといって手にした株主優待を放置するのではなく、売却することで現金化することを考えてみましょう。株主優待が企業の製品の場合には、不用品の買取店に持ち込むことが考えられますし、また株主優待が金券等である場合には、金券ショップへの売却が考えられるでしょう。

その際にも（金券等の場合は特にですが）、ただ株主優待を売却するのではなく、タイミングを見計らうことで、売却金額は大きく変化することがあるため注意が必要です。金券等は、利用期間が制限されているため、少しでも利用期間が長い方が高く売れますし、また、市場に当該金券が多く流れているときに売却しても安い値段で買いたたかれてしまいます。そのため、ある程度まとまった株主優待を手にした場合には、当該株主優待の市場での価格を調査したうえで、売却のタイミングを見計らうことによって多額の収益を手にすることが可能になることでしょう。

今回は、株主優待を活用した株式投資の注意点について見て行きたいと思います。

<著者プロフィール>

富田和成 株式会社 ZUU 代表取締役社長兼 CEO

http://zuu.co.jp/company/ceo_message

大学在学中にソーシャルマーケティングにて起業。2006年に一橋大学を卒業後、野村証券株式会社に入社。支店営業にて同年代のトップセールスや会社史上最年少記録を樹立し、最年少で本社の超富裕層向けプライベートバンク部門に異動。その後シンガポールへの駐在とビジネススクールへの留学やタイへの駐在を経て、本店ウェルスマネジメント部で金融資産10億円以上の企業オーナー等への事業承継や資産運用・管理などのコンサルティングを担当。その後、野村証券を退職し、富裕層・準富裕層向けに金融を切り口とした ZUU online や不動産を切り口とした不動産 online を運営する株式会社 ZUU を設立。また、エグゼクティブ向け資産アドバイザーの検索・比較サイト ZUU Advisors を運営している。」

参考：ZUU Advisors：<http://zuuadvisors.com/>

：ZUU online：<http://zuuonline.com/>



◇今後のメルマガをより良い物とするために下記のページより皆様のお声をお聞かせ下さい。

<http://www.nichizei.com/fp-enquete.html>

メルマガ執筆者募集のお知らせ

税理士FP 実務研究会事務局では、FP 実務に関する様々なテーマでメルマガの執筆をしていただける方を募集中です。分野・テーマ等は自由です。最近の相談事例や得意分野など、ぜひ寄稿ください。執筆を希望される方は、税理士FP 実務研究会事務局【㈱日税ビジネスサービス 総合企画部】までご連絡ください。TEL 03-3340-4488